

資料 4

平成 30 年度 LD 等通級指導教室の増設について

特別支援教育課

1 設置の目的

インクルーシブな教育をさらに推進するため、発達障がい等により特別な教育的ニーズのある児童生徒が通常の学級に在籍しつつ適切な教育対応が受けられる学びの場を整備するとともに、通常の学級での支援力の向上を図るため、LD等通級指導教室を増設する。

2 配置

① 小学校複数配置による支援機能の拡充（6教室） 県内にバランスよく増設し更に効果を発揮。

- ・巡回指導を行い、家庭の事情等で設置校に通うことのできない児童に対応する。
- ・専門性の高い教員と経験年数の短い教員をペアで配置し、OJTで専門性の高い教員を養成する。
- ・発達障がいのある児童生徒の在籍する通常の学級担任に助言・指導する。

② 中学校への設置（5教室） 未設置地域に拡充。

- ・中学校における連続性のある多様な学びの場を整備する。
- ・小学校で通級指導教室を利用していた児童が、中学校でも継続して利用できるように設置する。

【凡例】

- …設置小学校
- ◆…設置中学校
- ◎…複数設置校
- ☆…新規設置予定小学校（複数設置）
- ★…新規設置予定中学校